令和3年度第3回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和3年9月15日(水曜)10時~11時30分

場所

ZOOMアプリにてオンライン開催

出席委員

柏女会長、佐藤委員、松本委員、櫻庭委員、藪本委員、伊藤委員、矢口委員、橋本委員、高山委員、小澤委員

欠席委員

田中副会長、杉橋委員、羽中田委員、松田委員

事務局

秋元子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、遠藤保育課長、 青野子ども政策室長、倉本子ども家庭課主任主査 廣原子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主事

議題

- (1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (2) 第2期子どもをみんなで育む計画における令和2年度事業評価について

配布資料

資料1:特定教育・保育施設の利用定員の設定について

資料2:第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価概要

資料3:全事業評価に係る委員からの意見一覧

資料4:全事業評価修正箇所新旧対照表

資料5:事業評価一覧

議事録(概要)

《柏女会長》

定刻となりましたので、只今から、令和3年度第3回流山市子ども・子育て会議 を開催させていただきます。

次に会議の成立について申し上げます。本日の会議は、委員14名中、出席委員10名、欠席委員4名です。会議は、委員の半数以上の出席により成立しますので、本日の会議は成立していることを報告します。

それでは、秋元部長挨拶をお願いします。

《秋元部長》

子ども家庭部長の秋元です。本市における新型コロナウイルス感染症の新規感染者の拡大が収まらない中、本日、会議にご出席いただいております委員の皆様も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に、日々ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

現在の新型コロナウイルス感染症に関する子ども家庭部としての対応を申し上げます。初めに、保育所は感染拡大防止対策を徹底した上で、原則開所としていますが、最終勤務日や最終登園日から2日以内の発症等、施設に影響があると認められる場合には臨時休園を要請したところです。7月末から8月末にかけての第5波では、14施設休園しました。

また、令和3年4月~8月にかけての児童虐待に関する新規相談件数は、コロナ前の令和元年同時期に比べて、1.9倍になりました。

次に、児童館・児童センターについては、これまでと同様に利用者の検温、手洗い、咳エチケットの励行及び出入口でのアルコール手指消毒の利用など、感染拡大防止対策を徹底し、開館時間を一部短縮して対応します。

次に、イベントについては、緊急事態宣言中の9月末まで、中止又は延期としますが、自宅でも児童館・児童センターの行事に参加できるオンライン配信による行事等の充実を図っていきます。

さて本日は、「第2期子どもをみんなで育む計画」に沿って、各種の子育て支援施策に対する、計画の評価について最終報告させていただきます。また、来月に流山おおたかの森駅北口の大型分譲マンションに併設される認可保育所の利用定員の設定について、お諮りさせて頂きます。

本日も皆様からご意見を頂きたく存じますので、宜しくお願い申し上げます。

《柏女会長》

本日の留意事項ですが、本日はZOOMによる開催となり、傍聴は別室でモニターに状況を映写することで対応していることを申し添えます。

それでは、議事に入ります。初めに、議題の(1)「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」です。事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

資料 1:特定教育・保育施設の利用定員の設定について 説明

《柏女会長》

ありがとうございました。それでは、各委員からご質問、ご意見をお願いします。

《櫻庭委員》

今回の2園はどちらも流山おおたかの森駅近くにできるということですが、敷地内に園庭は設けているのでしょうか。

《事務局》

コビープリスクールおおたかのもりは敷地内に園庭を設けています。おおたかの森ヒルズナーサリースクールは既に運営している施設の増員となりますが、園庭がないため、近隣の公園を代替園庭としています。

《櫻庭委員》

おそらく流山おおたかの森駅前の西初石近隣公園を利用されると思いますが、その公園は現在も多くの施設が代替園庭として利用していると聞いています。安全対策はどのように講じられるのでしょうか。

《事務局》

公園へ移動する際に保育士を前後に必ず配置し、安全を確保したうえで行動します。それに加えて、公園内の危険個所を把握したうえで外遊びをしていただいています。

《藪本委員》

今後第二期計画の見直し時に新型コロナウイルスの影響も踏まえて、保育所整備

計画の修正案を盛り込むと思いますが、現状の保育需要についてどのように捉えているのか教えてください。

《事務局》

令和3年4月1日付で待機児童がゼロとなりましたが、現在は1歳児、2歳児のボリュームゾーンを中心に待機児童が発生するかどうかといった人数で推移しています。入所できない児童が発生している状況が未だ続いていることから、引き続き保育所整備は実施してまいります。

《藪本委員》

コビープリスクールおおたかのもりは0歳児定員が0人となっていますが、どのような理由でしょうか。過去に一部年齢の定員数を0人にすることはできないと回答いただいたと記憶していますが、方針転換があったのでしょうか。

《事務局》

保育士の確保や運営面での観点から、令和4年3月までは60名定員で運営いた しますが、4月に0歳児定員8人を含めた150名定員に増変更を行います。新築 マンションの入居者による保育需要の受入という面から、そのように設定していま す。

《藪本委員》

0歳児の定員設定について、市内保育園の0歳児定員の入所率は低くなっています。今後の定員設定の考え方について市の見解を教えてください。

《事務局》

今回おおたかの森ヒルズナーサリースクールは、0歳児定員を減らしその分を1歳児定員に配分しています。このように、総定員数はそのままで、保育需要の高い1歳児、2歳児を中心に定員を振り分けるような変更を、今後は柔軟に受け入れていきたいと考えています。

《柏女会長》

年齢単位で定員の過不足が生じる状況へと変化していますので、利用定員の設定は今後柔軟に対応できるように考えることが重要です。他にご意見が無いようであ

れば、委員の皆様からいただいた意見を元に利用定員の設定を行ってください。

次に、議題2の第2期子どもをみんなで育む計画における令和2年度事業評価について事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料2:第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価概要

資料3:全事業評価に係る委員からの意見一覧

資料4:全事業評価修正箇所新旧対照表

資料5:事業評価一覧 説明

《柏女会長》

ありがとうございました。前回の会議でいただいた意見に対する回答のほか、そ の他事業に関するご意見、ご質問ありましたらお願いします。

《矢口委員》

事業番号60「情報化社会への対応」について、Wi-Fiの整備に対する課題としてセキュリティ面への対応を挙げていますが、こちらは市で対策できるレベルの話ではないため業者への委託を検討し、更なる公民館や福祉会館への導入を行い子どもの居場所づくりへつなげていただきたいと思います。

次に、事業番号90「通学区域内の交通安全施設整備」に関して、通学路について市内のPTAや保護者などを対象に調査を行っていたと思います。これについてその後どのようにフィードバックされているのでしょうか。実際に対応された件数を把握されていれば教えていただきたいです。

次に、事業番号119「児童虐待防止対策のための連携強化」に関して、先日行われた主任児童委員や民生委員の定例会の中で、情報共有を行っていただきありがとうございました。この件については民生委員の中でも意見が分かれていますが、子どもたちに対応するための雛形ができたらいいと思っていますので、今後も引き続きご対応のほどよろしくお願いします。

最後に事業番号123「ひとり親家庭等生活向上事業」について、今年度から子どもの学習支援の対象年齢が中学2年生からと拡大されました。中学3年生から塾に通い始めても、勉強習慣をつけることがなかなか難しいため、対象年齢が引き下げられたことはいいと思います。利用件数や利用者の声を吸い上げて、他の対象者の方に情報提供していただくとより良いと思います。

《事務局》

まず、Wi-Fi環境の整備に関して子どもの居場所づくりについては、私どもも重要視しています。課題面を考慮しながら、整備を進めてまいりたいと思います。

次に、事業番号90に関して、事務局から担当課に対しいただいたご意見をフィードバックいたします。

《事務局》

事業番号119に関して、児童虐待防止のためには地域の見守りが重要であると 考えています。民生委員の皆様が躊躇することなく子どもたちの見守り活動ができ るよう、先ほどご意見いただいた雛形の件も含めて検討させていただきます。

また、事業番号123に関して、子どもの学習支援はこれまで対象範囲を段階的に拡大してまいりました。今後も利用者の声を聞きながら、事業内容の拡充を図ってまいります。

《柏女会長》

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

《櫻庭委員》

事業番号112「障害児保育」に関して、新型コロナウイルスによる影響で並行 通園ができなり、障害を持つお子さんが療育を受けることができずに保育している という事態になりました。事業評価の中で訪問先の職員に対し、助言を行ったとあ りますが、保育園側がそういった事情を相談しなかったこともありますが、そのような助言が無かったと記憶しています。そうした市と現場の見解の相違についてど のように評価に反映したらよいのか、事務局のご意見をお聞かせください。

《事務局》

保育現場ではコロナ禍で保育を行うことについて様々なご苦労があることを改めて認識した次第です。そのような状況に対し、しっかりとした支援を行うことができるよう、内部で検討してまいります。

《柏女会長》

補足となりますが、私は第三者評価の調査研究に携わっています。評価が行われる中で、評価機関と受審事業者の間で指摘事項について意見の食い違いが発生する

ことがあります。そうしたことを防ぐためにも両者の話し合いや、仲介役による調整が重要になります。

この他にはいかがでしょうか。

《高山委員》

冒頭の秋元部長のあいさつの中で、児童虐待の件数が令和元年度比で1.9倍になったとあり、非常に驚きました。これに対する市の対応と、児童虐待の件数を減らすための方策を教えていただきたいです。件数を減らすことに対する取り組みなどを事業評価のしくみの中にうまく組み込むことも重要であると考えます。

《事務局》

子ども家庭課内の係として位置付けていた児童虐待の対応部門を、令和2年度より独立した対策室として組織したほか、担当職員を増員し、さらに心理士を3名配置いたしました。児童虐待の件数は、対応体制を拡充することに伴い、その分相談件数が増加するものであると考えています。増加する件数に対応するための体制整備を行っています。

《柏女会長》

事態を発見するための網の目を細かくすると、それに伴い児童虐待の通告件数は 増加します。それに伴い職員の体制整備が重要となります。児童虐待の件数の推移 については引き続き注視する必要があります。

《矢口委員》

高山委員の質問に関連しますが、以前話題になった野田市や柏市では様々な対応 を考えられていると思うので、他市町村の対応を参考にしてはどうでしょうか。ま た、人員を拡充することや民生委員などの協力を仰ぐことも重要だと考えます。

また、子どものカウンセリングに関して、小学校高学年から中学生にかけてストレスチェックが行われたと聞いています。要注意の判定が出た児童に対する対応について把握していれば教えてください。また、児童の悩みを解決するための場が必要です。児童の相談先の選択肢を増やすためにもカウンセラーの質についても考える必要があります。

《事務局》

ストレスチェックに関して、現在事務局では把握していないため改めて状況を確認いたします。

《事務局》

人員の拡充については、児童虐待の対応状況を把握したうえで検討いたします。 カウンセラーの質に関しては、子ども家庭課には心理士が3名所属しておりますの でいただいたご意見を共有いたします。

《柏女会長》

ありがとうございました。この事業評価に対しいただいたご意見については、担 当課に共有していただき事業改善に役立てていただきたいと思います。また、事務 局で内容を精査していただいた後に市民に向けて公表をしていただきたいと思いま す。

本日の議題については以上となりますが、委員の皆様もしくは事務局から何かありますか。

《事務局》

第4回子ども・子育て会議のご案内をいたします。次回は令和4年3月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

《藪本委員》

次回の会議が令和4年3月ということですが、今年度は計画の見直しと質の問題について検討するという話が以前から問題になっていたと思います。この問題を棚上げにするのではなく、半年も時間があるので、例えば部会を組織して検討するなどしてもよいのではないでしょうか。

《柏女会長》

ご提案いただきありがとうございます。これについて他の委員の方々はいかがで しょうか。

《矢口委員》

私も賛成です。行政と現場の肌感覚の違いが質の向上や計画につながっていくと

思いますので、様々な現場にいらっしゃる委員の意見を吸い上げる場を作っていただきたいと思います。

《藪本委員》

提案ですが、議題の範囲を絞るためにも、議論の進め方も含めて話し合うために、 次回の審議会を設定していただきたいと思います。

《柏女会長》

令和4年3月までの間に1、2回程度会議を設定し、質の問題、より住みやすい 街にするための課題をそれぞれの立場から提案いただき、共通課題を設定したいと 思います。また、この審議会でその課題を検討するのか、部会を組織するのかを議 論するのはいかがでしょうか。

《異議なしの声》

《柏女会長》

委員の皆様にご賛同いただけたようですので、事務局はいかがでしょうか。

《事務局》

ご提案いただきありがとうございます。いただいたご意見を元に今後の審議会の 実施について、改めてご案内差し上げたいと思います。

《柏女会長》

今後の日程も含めて調整させていただき、流山市の子ども子育て施策の質に関する課題について議論の場を設けさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回流山市子ども・子育て会議を閉会します。

以上